

**UNWTO ベスト・ツーリズム・ビレッジ  
よくある質問(6/18付)**

質問内容	回答
<b>●費用について</b>	
申請に係る費用は	不要です。
<p>審査を受け、カテゴリー1～3に選定された場合に発生する費用は？</p> <p>①ベスト・ツーリズム・ビレッジ認証（カテゴリー1）            ②ベスト・ツーリズム・ビレッジアップグレード・プログラム（カテゴリー2）            ③ベスト・ツーリズム・ビレッジネットワーク（上記、2つのいずれかに選出された場合、自動的に参加できるネットワークです。）</p>	不要です。
<b>●申請書について</b>	
申請書の1.4に連絡先（最高権限者=highest authority）は誰ですか？	自治体の首長様又はそれに類する当該業務の責任者をご記入ください。
国内の申請においては誰がおこないますか？	<p>地域は申請書を記載の上、UNWTO駐日事務所に提出し、観光庁及びUNWTO駐日事務所にて審査の上、UNWTO本部への申請は観光庁（加盟国政府）からオンラインで行います。</p> <p>詳細は以下のサイトから申請フローをご参照ください。  <a href="https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2021/06/95349f30f0e63d6f2c054b3c6c4f7de7.pdf">https://unwto-ap.org/wp-content/uploads/2021/06/95349f30f0e63d6f2c054b3c6c4f7de7.pdf</a></p>
申請書類はどこが主体で準備するべきですか？	各地域にとって、最良の方法でご準備ください。
申請書の人口を証明する書類とは国勢調査のことですか？	国勢調査に関わらず、地域の人口が分かる公式で最新の資料であれば認められます。
<b>●特典について</b>	
ベスト・ツーリズム・ビレッジに認証された場合、有効期限はありますか。	はい。3年間です。延長を希望する場合には再度審査を受ける必要があります。
ベスト・ツーリズム・ビレッジ認証に認められる地域の数は決まっていますか。	上限はありません。ただし、各国申請可能な地域は3地域までとなっており、国内で3地域を超える申請があった場合は、審査による選定を行います。
ベスト・ツーリズム・ビレッジ認証に選定されなかった地域は、自動的にアップグレードプログラムに入りますか？	いいえ。最終判断は、諮問委員会との協議の上、UNWTO事務局長が行うことになっています。

アップグレードプログラムに選定された場合、どのような支援を受けることができますか。	オンラインを通しての研修プログラムや助言等を受けることができます。
アップグレードプログラムにおいて研修プログラム等のサポートを受けた後、ベスト・ツーリズム・ビレッジとして認証されますか？	いいえ。再度申請する必要があります。
ベスト・ツーリズム・ビレッジネットワークにおいてはどのような形で開催されますか。	定期的な会議やオンラインプラットフォームを通じて開催されます。
認定された場合、期限はありますか。	はい。3年間です。延長を希望する場合には再度審査を受ける必要があります。
申請前に申請書等の一案を確認してもらえますか。（軽微なチェックや英訳の支援、記載内容の助言を含む）	申請書の記載方法等の一般的事項については情報提供をさせていただくことができますが、申請書記載の個別具体的な相談には応じられません。
申請の締切りは延長できますか。	できかねます。締切り厳守をお願いします。
<b>●国内の申請について</b>	
意思表示をした後に申請を取りやめても良いですか。	はい。その際には7月9日までにUNWTO駐日事務所までお知らせください。
7月9日までの申請後の申請書内容の修正は可能ですか。	軽微な記載不備に係る点の修正は認めますが、原則としては申請後の変更はできません。
既に申請を表明している地域について教えてください。	こちらは公表しておりません。
今後もこのような取組は実施されるのでしょうか。	正式にはUNWTO総会(2021年10月開催予定)により決定されますが、来年以降も同様の取組を実施する可能性がございます。
<b>●UNWTO申請後の審査について</b>	
評価の視点について、どのように採点されるか教えてください。	諮問委員会の内部で決定することになっており、採点の方法については非公開となっています。
諮問委員会が審査中、追加資料を求められることがありますか。	ありません。必要と考えられる書類は申請時に添付してください。